

[第9章] 社会連携・社会貢献

9.1. 現状説明

9.1.1. 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点 1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

社会連携・社会貢献に関する方針では、以下の通り記載されている。

建学の精神に基づいて 2017 年度に制定された学校法人東海大学「学園マスタープラン」において、「学園のあるべき姿【目的】」の一つである「連携」について、「総合学園としてのリソースを余すところなく活用し、集いと交流を通して教育・研究の成果を広く社会に還元し、よりよい地域社会、国家、国際社会づくりに寄与します。」と明示されている（根拠資料 1-24）。本学では、この学園マスタープランの主旨に基づき、地域との連携推進による地域課題の解決や教育・研究活動と連携した産官学連携、国際教育と相互理解、パブリック・アチーブメント教育（シティズンシップ教育）の実践による人材育成を通じて社会貢献に努めることを明示した「社会連携・社会貢献に関する方針」を定め、学部長会議にて全学的に報告・共有するとともに、本学オフィシャルホームページでも公表している（根拠資料 2-11【ウェブ】、9-1、2）。なお、方針に基づく具体的な取り組みは次項以降で報告する。

以上のことから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針は適切に明示しており、全学的な共有も行っている。

9.1.2. 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点 1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点 2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点 3：地域交流、国際交流事業への参加

※covid-19への対応報告を追加【任意】

社会連携・社会貢献において、COVID-19への対応・対策を行っている場合は、その内容を記述。

【地域連携活動】

地域連携活動における社会連携は各キャンパスに根付く形で、キャンパスの所在する自

治体と包括連携協定を結び、キャンパスの立地や学部等の特性を生かした取り組みを行うことにより、社会的要請（地域社会のニーズ）に込えている。具体的には、地域に開かれた大学として、札幌キャンパスでは「第14回南沢ラベンダーまつり」（2023年7月16日開催）、湘南キャンパスでは「TOKAIグローバルフェスタ2022」（2022年10月22日開催）、伊勢原キャンパスでは「令和4年度東海大学健康クラブ 市民健康スポーツ大学」（2022年9月17日より開講）、静岡キャンパスでは「シロウオの観察会」（2023年3月4日開催）、熊本キャンパスでは「第63回公開セミナーLet's不思議！「農の今昔」」（2022年12月3日開催）など、地域住民に来校してもらい、教職員・学生との多世代交流の機会を設けている（根拠資料 9-3～7【ウェブ】）。なお、湘南キャンパスでは、「TOKAIグローバルフェスタ2023」（2023年10月14日開催予定）に向けて、各カレッジ・センターを主体とした企画運営に取り組んでいる（根拠資料 9-8）。このほか、医学部付属病院での本学と東京都、小笠原村の3者で2021年5月に締結した同村における新型コロナウイルスワクチン接種に係る連携・協力に関する協定に基づく小笠原村・父島での新型コロナウイルスワクチン接種（集団接種）の実施（根拠資料 9-65【ウェブ】）や静岡市・清水港への外国船籍のクルーズ船入港を受けた海洋学部学生有志による清水港・JR清水駅での通訳ボランティアの再開（根拠資料 9-66【ウェブ】）など、地域に出向いて社会的要請に込える取り組みも行っている。

包括連携協定（根拠資料 9-9【ウェブ】）を締結している自治体のうち、キャンパス所在地の自治体との協議会等は、学長室（地域連携担当）や各キャンパスのカレッジオフィス等で対応している。協議会では当該年度の実績報告や次年度の事業計画審議・承認、意見交換・情報共有など行っており、2022年度はcovid-19の影響により一部書面会議となっていたが、2023年度は年数回（自治体により異なる）対面で実施する予定である（根拠資料 9-10）。その他、包括連携協定を結ぶ自治体からの要請に基づく専門知識を有する教員の各種委員・講師派遣も、自治体との関係性や即時性を考慮し、学長室（地域連携担当）やそのキャンパスのカレッジオフィスが窓口となり対応を行っている（根拠資料 9-11）。

また、広く一般に向けた社会連携活動の一つとして、大学の知、多様なリソースを還元する目的として、主に本学教員を講師とした生涯学習講座を年2回（前期／後期）開講している。covid-19対策の一環として、2020年度後期よりZ o o mを用いたオンライン講座を開講してきたが、国内外の情勢等を鑑み、2023年度はオンライン講座とともに一部対面形式での講座も開講しており、オンライン・対面合わせて84講座を企画している（根拠資料 9-12）。講座編成の際は、申込状況や各講座で受講生に対して実施しているアンケート（根拠資料 9-13、14）を基に、生涯学習講座事務局を務める学長室（地域連携担当）にて検討の上、開講形式の変更などを行っている。なお、生涯学習講座においてもキャンパスの立地や学部等の特性を生かした講座を行っており、2023年4月に新設された阿蘇くまもと臨空キャンパスでは、これまで阿蘇フィールド（旧阿蘇校舎、阿蘇実習フィールド）で開講していた農学部教員による生涯学習講座2講座を初めて開講した。「豆乳ヨーグルトを学びチーズを作る」（2023年6月24日開講）では食品加工教育実習棟での座学とチーズ作り体験、「草原で育つあか牛のおいしさを知る」（2023年7月22日開講）では教室での座学と食品加工教育実習棟に併設されたオープンキッチンでの調理実演を実施し、大学の知を還元するとともに、新設キャンパスを地域の方々に知っていただく機会となった（根拠資料 9-67～69）。

上記に加え、2023年10月には、本学海洋学部と静岡市との連携事業である「渚の植物観察会」を小学生と保護者を対象に開催し、海岸の環境を守る大切さを伝えた（根拠資料 9-15【ウェブ】）。この活動は、本学のSDGsに関する取り組みのひとつとして行われている（根拠資料 9-16【ウェブ】）。

【産官学連携活動】

本学では、新たな価値の創造を目指し、毎年度「東海大学の産官学連携に関するビジョン」（根拠資料 9-17）を定め、これに基づいた社会連携・社会貢献を推進している。これらは、文部科学省及び経済産業省の承認を受け設置する「承認 TLO」機関として、学長室が中心となり、産官学連携担当部署として活動を行っている（根拠資料 9-18）。具体的には、かながわ産学公連携推進協議会（CUP-K）をはじめとする産学連携支援機関や他大学との産学連携についても学長室が窓口となり、体制構築に努めている。

大学共同利用機器の推進に関しては、湘南キャンパスに設置されている高度物性評価施設について、東京都市大学と東海大学との研究交流に関する包括協定を締結（根拠資料 9-19）し、相互利用の促進による研究推進・新たな研究成果導出の基盤整備を図っている。また、2022年度より日立ハイテク社、日立ハイテクサイエンス社、日立ハイテクフィールドディング社との間で、リモートアクセス及びクラウド活用に係る研究装置の利用促進に係る協定書を締結（2023年2月）して、本学6キャンパス（札幌・伊勢原・湘南・静岡・熊本・阿蘇くまもと臨空）に設置している異なる研究装置のリモート管理・運用に向けた実証研究を開始している。これは、共用研究装置の相互利用を可能にすることで、大学内の立地を理由に類似の高額な研究装置を複数所有する必要や研究者が装置利用のためにキャンパス間を移動する時間的・経費的な制約もなくなり、所有資産の有効的活用や研究成果の導出並びに学内外連携研究の促進を目指して研究を展開している。また、将来的には大学の枠を超えた研究装置の相互利用も視野に入れている（根拠資料 9-20、21）。

地域への社会還元活動においては、キャンパス毎に近隣の自治体と包括的な提携に関する協定を締結しており、各自治体の要請に基づく活動を展開している。具体的には、本学と伊勢原市との包括的な提携に関する協定では、「伊勢原ねんりんフェスタ2022」（2022年11月13日～14日開催）において、未病改善教室として「健康レストラン」を出店し、栄養に関する知識を深めてもらう活動（根拠資料 9-22）を実施したり、熊本地震で被害を受けた南阿蘇村でのあか牛繁殖を目指す熊本県の事業「ザ・ファーム阿蘇」においては、これまで培った加工技術などを活かした支援を実施している（根拠資料 9-23【ウェブ】）。また、北海道留萌市との協定では、留萌市・漁協と共同でナマコ養殖に関し、稚ナマコを捕食者から守る特殊な囲いを実用化した他、稚ナマコのサイズに適した水温や給餌方法を考案する取り組みを行っており、養殖の安定供給に貢献する成果も出ている（根拠資料 9-24）。他にも東京（港区高輪・渋谷区代々木）・平塚・静岡に所在する各キャンパスにおいても、地元自治体との各種協定を通じ、専門性の高い知見の社会還元が展開されている（根拠資料 9-9【ウェブ】）。

研究成果の実用化に係る活動実績は、（根拠資料 9-25）表1～7のとおりである。2022年度は研究広報に関するシーズ展示・セミナーについては、covid-19感染拡大防止の面から

対面形式の展示会開催は見送られるケースが多い傾向にあり、社会情勢並びに本学における感染症拡大防止措置に鑑み、オンライン形式を中心に展示会に参加していた。産学連携・技術移転活動による社会貢献により大学の研究活動が促進したことから、2023年度は covid-19 に対する社会情勢の変化を受け、「大学見本市2023～イノベーションジャパン」（2023年8月24日～25日開催）（根拠資料 9-26）や「最先端科学・分析システム&ソリューション展（JASIS2023）」（2023年9月6日～8日開催）（根拠資料 9-27）に対面形式で参加している。以上のような産学連携・技術移転活動による社会貢献は、本学の研究活動の活性化にも寄与している。

【国際連携活動】

本学では、グローバル大学として多様な価値観を尊重し、学術・文化、スポーツなどの交流を通じて国や政治の壁を超えた国際協調と相互理解に貢献する活動を展開するという理念の下で、学外の多くの組織と連携し、国際的な交流事業を展開している。主な事例としては、以下のとおりである。

① 笹川平和財団からの委託を受けて、イラン国際関係大学（SIR）の大学院生を対象とした短期研修プログラムを実施している（根拠資料 9-28、29【ウェブ】）。またイラン国際関係大学はイランの外交官を養成する教育機関であり、日本の社会、経済等についての講義を東海大学では行っている。今年度は、本学教員が講義を行う他、本学大学院政治学研究所の大学院生2名が「芸術の政府統治」「中国と日米同盟」をテーマにした研究発表を行った。

② 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST: Japan Science and Technology Agency）からの要請により同機構の企画である「オンライン大学紹介」に参加している（根拠資料 9-30、31）。これは、海外の高校生等にオンラインを通じて、日本の大学を紹介する試みである。

③ 国際原子力機関（IAEA: International Atomic Energy Agency）との協定に基づき「IAEA原子力スクール」と「IAEA原子力安全基準研修コース」を開催している（根拠資料 9-32、33【ウェブ】、34、35【ウェブ】）。IAEA原子力スクールでは本学教員がファシリテーターを務め、本学医学研究科の学生が参加した。また、IAEA原子力安全基準研修コースには原子力工学を学ぶ大学院生と学部生が参加している。

④ 本学は、2020年8月28日に国連大学サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）がオンラインで開催した「国連大学SDG大学連携プラットフォーム（SDG-UP）」の設立記念シンポジウムへの参加を切っ掛けとして、学内で検討を経て、SDG-UPのメンバーになっている。これにより、SDG-UPカリキュラム分科会が、一般教養科目として開発した講座「国連SDGs入門」を開講し、本学教員による授業を展開しており、授業を受講することで学生も活動に参加している。修了者に認定証を発行している（根拠資料 9-36、37【ウェブ】、38、39）。

⑤ 本学の外地機関であるヨーロッパ学術センターがデンマーク柔道連盟と共催している柔道大会、松前カップがデンマーク王国ヴァイレ市で2023年2月18日～2月20日に開催。26か国800名の選手が参加し、本学からも選手団が参加している。「松前カップ」に参加する選手団は体育学部の学生が中心であり体育学部の教員が引率者として同行している。松前カ

ップは1988年の第1回大会以来、原則的に隔年で開催しており、最初は本学主催の小規模な大会であったが、デンマーク柔道連盟の努力もあり、多くのスポンサーが付く大会に成長している。今大会にはヴァイレ市が主導する日本とデンマーク間のビジネスを促進することを目指した「松前カップビジネス」も開催しており、これらの様子は在デンマーク日本国大使館のホームページでも紹介されている（根拠資料 9-40【ウェブ】）。

⑥UAE国民子弟を日本式教育で育成する日本UAE両政府による「UAE子弟教育プログラム」に2018年度から協力している。UAEの日本人学校において教育を受けているUAEの学生を東海大学附属高輪台高校に受け入れて、東海大学に進学させるプログラムである。UAE政府が奨学金を支給し、在日大使館が学生に支給している（根拠資料 9-41【ウェブ】）。

⑦湘南キャンパスの所在地である平塚市の国際交流協会並びに平塚・カウナス交流推進委員会に委員を派遣し（根拠資料 9-42）、大学の国際交流の知見を平塚市の国際交流事業に提供している。

【教育活動】

教育研究活動における社会連携の取り組みでは、正課及び正課外の教育プログラムにおいて、社会や地域との連携を強く意識したパブリック・アチーブメント（PA）教育（シティズンシップ教育の一形態）を積極的に実践している。パブリック・アチーブメント教育を支える授業科目として、カリキュラム上の全学共通必修科目である「発展教養科目」に「シティズンシップ（現代社会と市民）」「シティズンシップ（社会参画の意義）」「地域理解」「国際理解」、全学共通選択科目「社会的実践科目」に「社会的課題の理解と探究A/B」「社会参加の方法と実践A/B」を配置している（根拠資料 9-43～50）。4つの全学必修科目は、地域や世界の課題を関係者と協同で解決できる創造的かつ能動的市民としての力を身に付けるための導入的な基盤として、学生個々の関心と社会的課題を結び付けながら、ディスカッションやグループワークを通じ社会参画の方法を体験的に学ぶ機会を提供している（根拠資料 9-51）。また、ゲストスピーカーとして行政機関や非営利団体等から外部講師を招くなど、社会的課題の現場の状況と授業を結び付ける取り組みも行われている（根拠資料 9-52【ウェブ】、53）。

選択型の2科目では、より実践的に地域社会と連携し、地域課題の解決に向けて活動する試みも展開されている。さらに、正課外教育として、学生自らが社会貢献、地域活性、国際交流などを目的として企画、実施する学生プロジェクトの支援も行っている（根拠資料 9-54【ウェブ】、55【ウェブ】）。その中で教員と学生（プロジェクトメンバー）が一体となり「水」をテーマにした多彩なブースを出展し、「秦野名水フェスティバル」の運営に協力したことにより、成果をあげることができた（根拠資料 9-57【ウェブ】）。これらパブリック・アチーブメント教育については、スチューデントアチーブメントセンターが一括して運営・調整を担い、実際の授業やプロジェクトへの支援には全学の教員が参画しながら、多様な学生・教職員が交流し、それぞれの関心や専門性を持ち寄りながら地域・社会への貢献を実現する体制としている（根拠資料 9-56【ウェブ】、57【ウェブ】）。これら教育実践に対する評価検証、理念整理、新たな取り組みの開発などを目的とした研究活動も進展して

おり、スチューデントアチーブメントセンター紀要において、既にそれら成果の一部を発表している（根拠資料 9-58）。

以上のことから、学外組織との適切な連携体制を構築し、教育研究成果を還元するとともに、社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動を実施しており、また、教育研究成果を適切に社会に還元している。

9.1.3. 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

【地域連携活動】

これまでの取り組みとして、特にイベント開催時には来場者アンケート（根拠資料 9-59）により来場者の満足度や希望事項を調査して、その結果に基づき、次年度の計画に反映させるべく担当内で計画の修正など改善・向上を行っている。具体的には、「TOKAIグローバルフェスタ2022」において、来場者アンケート等を行うことで、本イベントを知ったきっかけとして「学校等で配布されたチラシ」が半数以上だったことを受けて、自治体の協力を得てチラシの配布先を追加することによって、より取り組みを知っていただけるように対応している。また、自由記述欄にて飲食物販売を求める声が複数あったことを受けて、授業期間中に大学に出店しているキッチンカーにも出展依頼を行うことで要望への対応をしている。加えて、生涯学習講座においては、各講座で受講生に実施しているアンケート（根拠資料 9-13、14）や申込状況を講座に対する評価と考え、講師に担当講座分のアンケート結果をフィードバックするとともに、その結果を受けて開講形式や講座数の変更など次期講座編成や運営方針を見直している。

一方、包括連携協定を締結している自治体とは定期的な協議会を行っており、湘南キャンパス周辺の自治体とは、年数回（秦野市：幹事会 1 回/年、協議会 1 回/年、平塚市：平塚市民・大学交流委員会 2 回/年、交流事業運営委員会 1 回/年、伊勢原市：幹事会 1 回/年、協議会 1 回/年等）定期的に協議会を行っており、そこで各種提携事業の実施報告がなされ、次年度の計画についても審議・承認を行っている。

【産官学連携活動】

本学の知的財産の創出並びに維持管理については、「学校法人東海大学知的財産憲章」（根拠資料 9-60【ウェブ】）でその基本的な考えを示し、学園マスタープラン並びに中期計画を定めて執り行っている。具体的な目標として、学長室部長（研究推進担当）を中心に毎年度「東海大学の産学連携に関するビジョン」を策定し、これに基づく活動を行っている。このビジョンは、学部長会議において審議の上策定しており（根拠資料 9-61）、策定にあたっては前年度の活動実績を元に、学長室（研究推進担当）部長が自己点検を実施し、その結果に社会的情勢や大学の中期及び単年度を勘案して原案を作成・提案を行っている。具体的には、本学は研究力の強み・弱みを認識するためのエビデンスを元にした分析が十分でなく、

機関としての戦略立案が他大学に比べ弱い、また各教員の研究シーズの掘り起こしが十分でないとの判断に至り、2022年度は、専門知識を持つU R Aの採用を行い新規事業展開に向けた体制を整え、本部機能を強化する点や1,000万円以上の外部資金を獲得する共同研究の数値目標などがかかげている。このビジョンに基づく実務や社会ニーズに即した活動の積み重ねは中期及び単年度目標（根拠資料 1-30）の達成を目指しており、同時に教育に付随する活動であることから、活動実績はそれぞれの自己点検・評価の対象となっている。

【国際連携活動】

2022年6月に「東海大学国際活動に関する内規」を制定、国際教育委員会とグローバル連携ポリシーワーキングミーティングを国際委員会（根拠資料 9-62）に一本化し、国際活動全般について、定期的に審議・承認を行っている。例えば、コロナ禍、世界情勢の悪化や円安等の影響により、海外留学を希望する学生が減少しているという結果を受け、学生がより留学しやすい環境を構築すべく、海外派遣留学プログラムの短期プログラムへの応募方法の簡略化や中期プログラム数を増加するなどの改善を図っている（根拠資料 9-63）。

【教育活動】

教育研究活動における社会連携に対する点検・評価は、授業アンケートの実施や発展教養科目FD研究会、またプロジェクト支援担当教職員へのプロジェクトコーディネーター能力開発研修等SD、FDによる経験共有などの機会を定期的実施し、それらで共有された課題について授業運営やプロジェクトの在り方、進め方において改善を図っている（根拠資料 9-56【ウェブ】、64）。

上述した各方針に基づく業務については、各担当（主に、学長室地域連携担当、研究推進担当、国際担当、スチューデントアチーブメントセンター）が分担して対応し、課題を把握して改善・向上を行っている。これらの活動については、各担当が毎年度、大学評価審議会からの指示を受け、毎年度「自己点検・評価報告書（基準9）（根拠資料 4-103）」を作成し、大学評価審議会に提出している。「自己点検・評価報告書（基準9）」（根拠資料 4-103）の提出を受けた大学評価審議会は、自己点検・評価委員会に点検を指示する。自己点検・評価委員会には、作成担当部署の所属長が委員として参加しており、大学基準協会が提示している点検・評価項目に沿って、相互に点検・評価している。

自己点検・評価委員会での点検結果は作成担当部署にフィードバックするとともに、大学評価審議会に報告し、大学評価審議会です全学的な課題と判断した場合は、学長に報告する。

9.2. 長所・特色

【地域連携活動】

社会連携活動においては、本学のキャンパスが所在する全ての自治体と包括的な連携協定を締結しており（根拠資料 9-9【ウェブ】）、それぞれの地域の状況や特色に合わせ、教職員・学生が積極的に教育研究成果を還元するような社会連携・社会貢献活動を実施してい

ることが、長所・特色としてあげられる。

例えば、前項で取り上げた「TOKAIグローバルフェスタ2022」では、2019年度以来の開催であり、コロナ禍によるマスク着用・入場前検温等の制限を設けていたことや企画・プログラム数の減少を踏まえて、来場人数1,000名程度と想定していたが、当日はキャンパスの広さを生かして芝生広場など屋外で実施するプログラムを複数設けたことや後援をいただいた4つの自治体の全公立保育園・幼稚園・こども園・小学校の全園児・児童にチラシを配布したことが功を奏し、約3,000名の来場があり、後援をいただいた4つの自治体からの来訪者が全体の8割以上となった。また、来場者からの評価も高く、来場者アンケートの「本イベントは楽しかったですか？」という設問に対して、5段階評価で平均4.38であった（根拠資料 9-4【ウェブ】、59）。

【産官学連携活動】

産官学連携活動における本学の長所・特色は、学内に承認TLO組織を設置し、国の承認を受けており、この組織を中心に産学連携事業を展開している点である。当該部署には専門人材としてプロジェクトマネージャーの配置に加え、2022年度からはURAを配置している。更にURAは今年度2名の増員を行い4名体制となっており、産学連携から知財確保、技術移転までの幅広い支援活動を行っている。これら専門人材の活用は、各々の持つ得意分野を中心に新たなシーズの発掘を行い、特許の新規申請や産学連携の共同研究の加速が見込め、これまで以上に社会還元に寄与するものとする。また、研究力の向上を目的に国が展開する大型の研究費獲得を目指しており、これまで未着手であった本学の強みを分析し、その分野の研究を有機的に繋ぎ「拠点化」を図る事業にも取り組んでいて、外部研究費の獲得計画の立案や共同研究先の模索など大型の外部研究費獲得に向けたコーディネート、企業やアカデミアとの仲立ちの他、シンポジウムを開催し積極的に学外に向けて本学の研究力のPRを行っている（根拠資料 9-70、71）。

【国際連携活動】

東海大学はグローバル大学を目標に掲げており、多様な組織との交流を推進してきた。その結果として笹川平和財団のイラン国際関係大学（SIR）研修や国際原子力機関の「IAEA原子力スクール」「IAEA原子力安全基準研修コース」の運営を行っている。この交流の幅広さが本学の国際連携活動の長所であり、特色である。このメリットを出来るだけ本学の教育や研究に生かせるように、各学生・教員の参加できる機会が増えるように努めている。笹川平和財団をつうじたイランからの大学院生を受け入れは、政府レベルの課題とは別の、教育機関としての国際交流となっており、学内のダイバーシティの推進に寄与している。また、IAEAの原子力スクールは、IAEAの新しい事業として2010年から始まった。ヨーロッパ、アフリカ、中国で実施されており、本学開催のスクールは日本と東南アジア諸国を対象としている。IAEAの専門家による環境、エネルギー、核燃サイクル、不拡散、国際法、経済、広報など原子力発電を取り巻く広汎な課題が取り上げられており、本学でエネルギー分野を専門とする教員や学生にとっても有益な学習の場となっている。

【教育活動】

正課及び正課外の教育プログラムにおいて、社会連携・社会貢献を強く意識したパブリック・アチーブメント（PA）教育を全学的に展開している取組は、他に例がなく、本学の大きな特色となっている。特に4つの発展教養科目を初年次必修化し、大学生活を通じて自身の関心や専門性と社会の課題を結び付けて、考えて取り組むことにより、市民としての力の土台を育む試みは、教育委員会や地域からも注目され、実績を残すことができた（根拠資料9-55【ウェブ】、57【ウェブ】、72、73【ウェブ】、74【ウェブ】）。

9.3. 問題点

【地域連携活動】

各地域連携活動において、社会的要請（地域のニーズ）を自治体だけでなく、地域の団体や地域住民からも集める必要があると考えているが、自治体からの評価や意見を得る機会にはキャンパスが所在する自治体との協議会等で確保されているものの、そもそも自治体以外の地域の団体・地域住民からの評価や意見を得る機会がない状況である。また、過去には次年度計画について自治体との協議会で行われた活発な意見交換を基に、事業自体の見直しを行ったことはあるが、コロナ禍ということもあり、書面会議に変更となったこと等で意見交換の機会が少なくなり、近年自治体との連携事業自体の見直しや改善・向上に向けた取り組みにつながった事例がないのも問題である。

併せて、全キャンパスに社会貢献、主に地域連携を専門とする部署が存在しないため、キャンパス間のつながりや自治体との連携体制にも差があり、全学的に情報を集約できていない。

継続的な地域団体等との評価体制構築や学内体制整備には複数年単位での具体的な改善策検討・実施が必要となり、現状、具体的な改善策や計画が検討出来ていない。そのため、まずは現在の社会的要請（社会のニーズ）を把握する取り組みの一環として、包括連携協定を結んでいる自治体を中心に、2023年度中に各キャンパスで実施している自治体との連携事業の調査・情報収集を行う予定である。

さらに、上記問題点を踏まえて、全学内部質保証推進委員会（大学評価審議会）など学内評価体制との連携や自治体の事業計画と大学の計画との互換性などを検討する必要があると考えるが、この問題への改善策を検討する段階に至っていない。

【産官学連携活動】

大学の研究力向上に資する産官学連携活動の実施に向け、2022年度から高度な専門人材としてURAを2名採用、更に2023年度に2名の採用を行いURAは4名、プロジェクトマネージャーは3名の体制となったが、所属上は兼担の状態であり、外部研究費の獲得や特許申請数など研究力の評価が高い他の大学と比べると組織的にも人数的にも見劣りをする状況である。そのためURAが専属で所属できる組織構築と人材拡充が急務な課題と考え、高度な専門人材を継続的に確保できるよう研究支援体制の見直しを計画している。

【国際連携活動】

「IAEA原子力スクール」は、本学附属病院からの参加も見られ、「IAEA原子力安全基準研修コース」は国際原子力研究所が運営に協力している。両方とも長年に亘り、原子力教育に携わってきた本学の知見が生かされた企画と言える。しかしながら、全体として学内からの参加は限定的であるため、より多くの学生・教員が参加できれば、新しい知見が得られ、且つアカデミックなネットワークが豊かに出来ることから、これらのイベントの成果を本学の教育・研究に還元するという観点において、現状問題がある。

【教育活動】

正課外教育活動では、学生が自由な発想で企画・実施するプロジェクト型活動の支援体制を整えている。このプロジェクトは、社会の課題を解決する過程で社会的実践力を育むことを目的としているが、学生の発想力がマンネリ化していることが感じ取れる。また、企画力の安易さも感じ取れるため、企画概要を提示する際の指導が必要となっている。

9.4. 全体のまとめ

【地域連携活動】

コロナ禍において、事業自体の中止や書面会議・リモート会議での実施となっていた取り組みが徐々にwithコロナに合わせた形で実施されるようになったことから、生涯学習講座での対面形式の講座開講や「TOKAIグローバルフェスタ」のような地域住民に来校してもらう形でのイベントの充実などを図ることができた。一方で、イベントや生涯学習講座ではアンケート結果を基に出店団体の拡大や講座形式の見直しなど少しずつ改善・向上を図っているものの、自治体を含めた地域との評価体制の構築や改善・向上に向けた取り組み、学内評価体制との連携を進めていく具体的な計画が検討出来ていない。2023年度に行う自治体との連携事例調査で出てきた状況を踏まえて、評価体制の構築や改善・向上に向けた取り組みなど具体的な施策を検討していく。

【産官学連携活動】

研究活動の成果を知的財産化する活動は概ね例年並みのペースで推移しているが、新型コロナウイルスの社会的取扱いの変更に伴い、学外との連携行事（情報発信イベントやの共同セミナーなど）の開催が可能になってはきたが、未だ従前に戻す過程にある。これら活動をいかに知的財産化に結び付けるか、URAを中心に更なる試行を展開して行く。なお、地域自治体等との社会連携事業は堅実に展開できており、引き続き社会貢献を実施する。

【国際連携活動】

国際連携活動については、幅広い組織との交流を行っており、大学の教育研究成果の社会還元に一定の成果を修めていると考える。今後の国際連携活動の展開においては、問題点の解決を図りつつ、長所ともいえる、幅広い組織との連携を推進していく。

【教育活動】

社会や地域との連携を強く意識したパブリック・アチーブメント（PA）教育（シティズンシップ教育の一形態）を全学的に取り組み、積極的に実践していることにより、社会連携・社会貢献に関する活動によって、教育研究成果は適切に社会に還元している。

今後は、学生自らが企画、実施する学生プロジェクト活動に対し、企画の活性化や新しい発想を見出せる支援体制を教職協同で進めていく。